

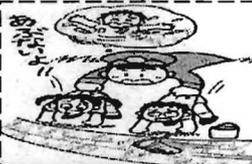
# 岩槻の守り

岩槻警察署  
048-757-0110  
岩槻駅前交番  
048-756-4610

## 夏にみける水難の防止

夏に入り、海水浴やプール、河川でのレジャー等、水辺に涼を求める機会が多くなります。

そこで、心配されるのが水難事故の発生です。毎年河川やプールでの水難事故により死者が出ています。



保護者は水遊び中の子供から目を離さない

○危険な場所では、遊泳しない  
○飲酒しての水泳等、  
無謀な行為はしない

○気象情報に注意する  
(ゲリラ豪雨等の河川の急な増水)

に気を付けましょう。



## 夏の交通事故防止運動の実施

人も車も自転車も

安全・安心 埼玉県

令和元年七月一五日から二四日まで

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止



## 振り込め詐欺手口

警察官や金融機関職員等を名乗り、

「キャッシングカード」をだまし取る手口があります。

「キャッシングカードを預かります」などと言う相手を絶対に信用せず、もちろん暗証番号は教えずに警察に通報してください。



また、架空請求ハガキも引き続き、管内に送られてきていますので、ご注意ください。

民事訴訟管理センター  
国民訴訟通達センター  
全国紛争解決センター  
などあります。

### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号 そ355

この既済通知致したのは、貴方の未納された総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟出で判決の提出をされた事を御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を期して訴訟を開始させていただきます。この訴訟が通達なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され判決後の処置として給付の差し押さえ及び動産物、不動産等の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に実行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一送願致しますので、ご了承下さい。民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談に関しては当局にて受け賜っておりますので職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を御承知の上、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成28年9月31日

民事訴訟管理センター

〒102

東京都

消費生活センター

受付時間 9:00~20:00

## 岩槻駅前交番の主な扱い

- 空き巣 4件
- 事務所荒し 1件
- 工事場ねらい 1件
- 自転車盗 6件
- 器物損壊 1件
- 出店荒し 1件
- 住居侵入 1件
- 非侵入盗 1件
- 置引き 2件

(5/1~5/31)

## 埼玉県警が発信している 4つの犯罪・防犯情報ツール

県内で発生している、子供や女性を狙った不審者出没情報や重要凶悪事件等の情報を、タイムリーにお届けしています。

- 犯罪情報官NEWS
- 埼玉県警察メールマガジン
- Yahoo!防災速報
- Twitter
- Facebook



防犯ブザーは、必ず、すぐ鳴らせるように持ち歩きましょう

